

福祉分野における規制改革についての意見

全国社会福祉施設経営者協議会

1. サービスの質の確保の重要性

介護・保育等の福祉サービスにとって最も重要なことは「利用者の利益」を第一に考える姿勢である。今後、福祉分野において効率性を重視することは大切と考えるが、多様な供給主体の参入のなかで、過度な効率性の追求はサービスの質の低下を招く危険性を内在している。

そのため、積極的な情報公開や第三者によるサービス評価の仕組みなど、サービスの質を担保するための仕組みが十分に検討される必要がある。

2. 社会福祉法人が提供するサービスの特性

社会福祉法人が福祉サービス提供の中心に位置付けられている理由は、その組織運営における公益性の確保に加え、他の供給主体と比べて次のような相違点を有している点にもある。社会福祉や社会福祉法人制度のあり方を検討する際には、この点を十分に踏まえる必要がある。

利用者への直接的なサービスのみならず、家族や地域を含めた総合的な支援

例) 保育所における被虐待児への専門的対応や保護者に対する子育て支援など。

社会福祉事業として公的な制度には位置付けられていない多様な社会福祉関連事業（社会福祉法上の「公益事業」）の実施

例) 低額な料金による地域への配食サービスや、自主的な介護予防・相談事業の実施、また障害者のための小規模作業所など。

社会福祉に関わるマンパワーの養成や福祉教育推進への協力

例) 保育士、ホームヘルパー、介護福祉士等をめざす者への実習指導や小中高校における社会奉仕体験活動等、福祉教育への協力。

3. 公設民営化促進にあたっての社会福祉法人の活用

社会福祉法人は、戦後半世紀にわたり、わが国の社会福祉サービスを質・量両面で支えてきた実績を有するほか、上記のように広がりをもった社会的機能を有している。

公立保育所の民間委託など、公設民営型の福祉サービスを進める際には、社会福祉法人の活用を考えるべきである。

4. 社会福祉法人運営に係る規制改革の促進等

社会福祉法人は、地域の多様なニーズにきめ細かく対応していくための努力を重ねているが、たとえば施設運営費（委託費）に係る厳しい用途制限など、社会福祉法人制度本来の趣旨である、地域の多様なニーズにきめ細かく対応するための取り組みを阻害している現状がある。

社会福祉法人がよりその機能を発揮できるためにも、法人運営に係る各種規制の緩和が図られる必要がある。

(別紙資料)

社会福祉法人の特徴

私たち社会福祉法人には、他の事業主体と異なり以下のような特徴があります。

1. 社会福祉法人の公益性

社会福祉法人は営利を目的とせず、その利益（各年度の剰余金）はすべて地域の福祉増進に充てられる。

また、その財産は出資持ち分が認められておらず、解散時において最終的に国庫に帰属する。

社会福祉法人は、対価性のある事業のみならず、自らの財源により非収益的な福祉活動も行っており、地域の多様な福祉ニーズにきめ細かく対応している。

2. 社会福祉法人の継続性・安定性

社会福祉法人は、社会的な支援が必要な者に対して福祉サービスを提供することをその使命とし、事業への自由な参入・撤退が認められている企業と異なり、単年度の経営状況等安易な理由により事業から撤退することが許されていない。

これにより社会福祉法人が行う社会福祉事業は、きわめて高い継続性が確保されている。

3. 福祉マンパワー養成への貢献

社会福祉法人は、各種実習生やボランティアを受け入れている。

さらに、今後は小中高生の社会奉仕体験活動等を受け入れることとしており、福祉マンパワー養成に貢献している。